

第 12 章 氣 候 變 動

第12章 気候変動

1 温室効果のメカニズム

現在の地球の平均気温は、14°C前後です。これは、二酸化炭素（CO₂）などの「温室効果ガス」のはたらきによるものです。

もし、温室効果ガスが全く存在しなければ、地表面から放射された熱は地球の大気を素通りしてしまい、その場合の平均気温はマイナス 19°Cになるといわれています。

このように、温室効果ガスは生物が生きるために不可欠なものです。

しかし、近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。これを「地球温暖化」と呼んでいます（出典：全国地球温暖化防止活動推進センター）。



2 温室効果ガス排出量の現状

日本は京都議定書に基づき、同議定書第一約束期間である 2008 年度から 2012 年度までの温室効果ガス排出量を基準年度（1990 年度）から 6%削減することが定められ、森林等吸収源なども加味すると 5 年平均で 8.4%削減となり、目標を達成しました。

また、2013 年に開催された気候変動枠組条約締約国会議（COP19）において、2020 年の自主的な削減目標を 2005 年度比 3.8%減とすることを表明しています。

さらに、2015 年には、2020 年以降の自主的な削減目標を 2013 年度比 26%減（2005 年比 25.4%減）とすることを表明しています。

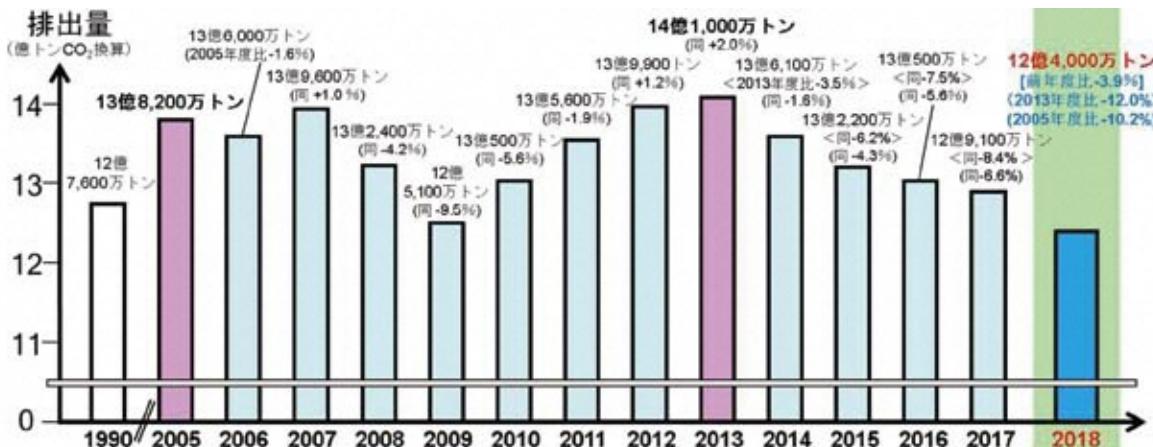
2015 年に開催された気候変動枠組条約締約国会議（COP21）では、「京都議定書」に代わる、2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、すべての国が参加し、公平かつ実効的な枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

2018 年度の日本の温室効果ガス排出量は 12 億 4,000 万トン（二酸化炭素換算）です。

部門別の二酸化炭素排出量の推移をみると、家庭部門の CO₂ 排出量は 1 億 6,600 万トンであり、2013 年度と比べると 20.3%（4,210 万 t-CO₂）減少しています。これは、電力の CO₂ 排出原単位が改善したこと等によります。

業務その他部門（商業・サービス・事業所等）の CO₂ 排出量は 1 億 9,600 万トンであり、2013 年度と比べると 17.6%（4,170 万 t-CO₂）減少しています。これも、電力の CO₂ 排出原単位が改善したこと等によるものです（出典：環境省「2017 年度（平成 29 年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」）。

図12-2 日本の温室効果ガス排出量(平成29年度まで)



注1 「確報値」とは、我が国の温室効果ガスの排出・吸収目録として気候変動に関する国際連合枠組条約（以下「条約」という。）事務局に正式に提出する値という意味である。今後、各種統計データの年報値の修正・算定方法の見直し等により、今回とりまとめた確報値が再計算される場合がある。

注2 今回とりまとめた排出量は、2018年度速報値（2019年11月29日公表）の算定以降に利用可能となった各種統計等の年報値に基づき排出量の再計算を行ったこと、算定方法について更に見直しを行ったことにより、2018年度速報値との間で差異が生じている。

注3 各年度の排出量及び過年度からの増減割合（「2013年度比」）等には、京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量は加味していない。

3 いわき市の取組

(1) 再生可能エネルギー利用の推進

日本のエネルギー供給構造は、諸外国に比べ石油依存度及び輸入依存度が高く、エネルギー安定供給の観点からエネルギー源の多様化と国内自給可能なエネルギー源の比重を増すことが望ましいと考えられています。

また、太陽光や太陽熱、バイオマス等を活用した再生可能エネルギーは、気候変動対策に大きく貢献することから、本市は、積極的な導入を促進しています。

① 環境負荷軽減機器導入促進補助事業

平成13年度から、「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」を開始しました。

平成19年度から、太陽熱高度利用システム及び木質ペレットストーブを補助対象に加え、事業名を「環境負荷軽減型住宅整備費補助事業」としました。

平成24年から、事業所等向け太陽光発電システムを補助対象に加え、事業名を「環境負荷軽減型住宅等整備費補助事業」としました。

平成28年度から、定置用リチウムイオン蓄電システム及び家庭用燃料電池コーチェネレーションシステム（エネファーム）を補助対象に加え、事業所等向け太陽光発電システム及び太陽熱高度利用システムを補助対象から外し、事業名を「環境負荷軽減機器導入促進補助事業」としました。

令和元年度から、電気自動車等充給電設備（V2H）を補助対象に加えました。

これまでの実績は、表12-3(1)-1のとおりです。

表 12-3(1)-1 本市補助制度の実績の推移

年度	太陽光発電(住宅用)				ペレットストーブ	件数	定置用リチウムイオン蓄電システム		エネファーム	V2H			
	補助単価 (千円/kW)	件数	規模(kW)				件数	規模(kWh)					
			整備実績	補助実績				整備実績	補助実績				
H13～H24	20～80	1,999	0.0	0.0	0	-	-	-	-	-			
H25	10	757	3,430.5	2,794.5	9	-	-	-	-	-			
H26	10	565	2,621.3	2,129.4	5	-	-	-	-	-			
H27	10	331	1,567.0	1,251.4	6	-	-	-	-	-			
H28	10	320	1,556.4	1,218.0	2	17	99.9	82.8	26	-			
H29	10	272	1,444.7	1,039.0	5	17	92.7	81.6	27	-			
H30	10	277	1,446.8	1,052.7	3	21	138.9	99.4	25	-			
R1	10	330	1,650.2	1,242.5	3	40	255.5	189	18	2			
合計	-	4,851	13,716.9	10,727.5	33	95	587	452.8	96	2			

年度	太陽光発電(事業所等用)				太陽熱	
	補助単価 (千円/kW)	件数	規模(kW)			
			整備実績	補助実績		
H13～H24	0	11	0.0	0.0	0	
H25	30	2	9.0	9.0	3	
H26	30	7	42.1	42.1	0	
H27	30	1	9.8	9.8	0	
H28	-	-	-	-	-	
H29	-	-	-	-	-	
H30	-	-	-	-	-	
R1	-	-	-	-	-	
合計	-	21	60.8	60.8	3	

② 公共施設への再生可能エネルギーの導入

これまでの実績は、表 12-3(1)-2 のとおりです。

表 12-3(1)-2 公共施設への再生可能エネルギー導入状況(令和2年3月末現在)

太陽光発電		
施設名	主な利用形態等	導入年度
新川東緑地公園トイレ	照明用電力	H7
クリンピーの家	照明用電力	H9
健康・福祉プラザ	照明用電力	H10
いわきニュータウン	売電(次世代都市整備事業)	H13～H14
総合保健福祉センター、フラワーセンター	施設内電力	H14
中央台東小学校、中央台公民館、常磐消防署	施設内電力	H15
田人ふれあい館、養護老人ホーム徳風園	施設内電力	H16
平第一小学校	施設内電力	H18
いわき文化芸術交流館アリオス、いわき清苑	施設内電力	H19
内郷第二中学校	施設内電力	H22
草野小学校	施設内電力 (防災拠点支援事業)	H26
泉小学校、久之浜中学校、玉川中学校、夏井川河川防災センター	売電(屋根等貸し事業)	H26

太陽光発電		
施設名	主な利用形態等	導入年度
平四小、高久小、中央台北中、小名浜東小、江名小、湯本二小、湯本三小、御厩小、田人小学校、久之浜・大久ふれあい館、江名公民館、平体育館、総合体育館、南部アリーナ、勿来体育館、いわきサン・アビリティーズ	施設内電力 (防災拠点支援事業)	H27
久之浜東団地、四倉南団地、作町東団地、宮小学校、沼ノ内団地、薄磯団地、豊間団地、錦団地、関田団地	売電(屋根等貸し事業)	H27
平浄水場	施設内電力	H28
永崎団地、佐糠第一団地、佐糠第二団地	売電(屋根等貸し事業)	H28
いわき市医療センター	施設内電力	H30
豊間公園	照明用電力	H30
太陽熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
養護老人ホーム千寿荘	浴室等への給湯	S56
三和ふれあい館	温風による床暖房	H10
四倉第二幼稚園	温風による床暖房	H12
いわき市医療センター	浴室等への給湯	H30
風力発電		
施設名	主な利用形態等	導入年度
フラワーセンター	施設内電力	H15
いわきの里鬼ヶ城	施設内電力	H17
バイオマス(木質)熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
田人ふれあい館	ペレットボイラーによる給湯 ペレットストーブによる暖房	H16 H20
田人おふくろの宿	ペレットストーブによる暖房 ペレットボイラーによる給湯	H16,H21,H22,H28 H17
フラワーセンター	ペレットボイラーによる給湯 ペレットストーブによる暖房	H16 H18,H27
内郷支所、小川支所	ペレットストーブによる暖房	H16
勿来支所	ペレットストーブによる暖房	H18
三和支所、高久公民館、養護老人ホーム千寿荘	ペレットストーブによる暖房	H19
いわきの里鬼ヶ城	ペレットストーブによる暖房	H19～H22
遠野オートキャンプ場	ペレットストーブによる暖房	H20,H28
川前支所	ペレットストーブによる暖房	H23

バイオマス(木質)熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
江名小学校、川前中学校、好間中学校、勿来第二中学校、永崎集会所、後田集会所、関田集会所、金坂集会所、四倉13区集会所、中好間集会所	ペレットストーブによる暖房	H25
川前小学校	ペレットストーブによる暖房	H25,H26
折戸集会所、本町集会所、折松集会所、四倉集会所、井手集会所、アンモナイトセンター	ペレットストーブによる暖房	H26
錦中学校、四倉小学校、小名浜第一中学校、内郷第二中学校	ペレットストーブによる暖房	H27
湯の岳山荘	ペレットストーブによる暖房	H29,H31
バイオマス(下水汚泥)熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
北部浄化センター	消化タンク加温等	S49
東部浄化センター	消化タンク加温等	S44
バイオマス(廃棄物)熱利用		
施設名	主な利用形態等	導入年度
北部清掃センター	排熱を利用した施設内暖房・給湯など	S55～56
南部清掃センター	排熱を利用した施設内暖房・給湯など	H12
バイオマス(廃棄物)発電		
施設名	主な利用形態等	導入年度
南部清掃センター	施設内電力及び売電	H12
北部清掃センター	施設内電力	H29,H30

(2) 省エネルギー対策の推進

○ 省エネアドバイザー派遣事業

市内在住のエネルギー管理士等の専門家を「いわき市省エネアドバイザー」として登録し、事業所における省エネルギー対策を支援するために派遣しています。

効果的な節電の方法の周知や、手軽にできる節電対策の普及を通じて一層の省エネを図るもので、各事業所におけるコスト削減にもつながります。

① **省エネ診断**: 省エネアドバイザーが各事業所を訪問し、それぞれの事業所に応じたエネルギーの効率的な運用を提案します。

② **省エネ講演会**: 省エネルギー対策について、省エネアドバイザーが事例を交えながら詳しく解説します。

表12-3(2) 省エネアドバイザー派遣実績

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実施件数	参加者数	実施件数	参加者数								
省エネ診断	3		1		0		1		0		0	
省エネ講演会	2	40	1	10	0	0	1	64	2	55	2	66

☆ 身近にできる温暖化対策～CO₂削減のために～ 6つの取組☆

① 冷暖房で減らす

- 暖房は20℃、冷房は28℃を目安に室温を管理しましょう（家庭、事業所）。

② 水の使い方で減らす

- 風呂の残り水を、洗濯に利用しましょう（家庭）。
- 雨水利用を促進しましょう（事業所、家庭）。



③ 交通・運輸で減らす

- 近距離の移動は、自動車の使用を控えましょう（家庭）。
- ノーマイカー通勤：公共交通の利用を促進しましょう（事業所、家庭）。

④ 電気の使い方で減らす

- 使用しない電気機器はコンセントを抜くなど、待機電力を削減しましょう（家庭）。
- OA機器は待機・節電モードの活用を徹底しましょう（事業所）。

⑤ 買い物とゴミで減らす

- 買い物袋（マイバッグ）を持ち歩き、省包装の商品を選びましょう（家庭）。
- リサイクル商品、省エネ商品を積極的に採用しましょう（事業所、家庭）。

⑥ 行動の点検と見直しで減らす

- 環境家計簿を活用しましょう（家庭）。
- 環境マネジメントシステムの構築を推進しましょう（事業所）。

(3) 市の率先した環境配慮

～温室効果ガス排出抑制等のため公共部門が率先実して実行していること～

本市は、市域における事業主体として大きな位置を占め、自らが一事業者・一消費者として率先した環境配慮に取り組むため、平成10年4月に「いわき市循環型オフィスづくり行動計画」を策定しました。当計画は、逐次改定を重ね、平成28年2月の「いわき市環境基本計画」改定に際し、同計画へ統合しました。

職員一人ひとりがそれぞれの業務を通じて環境負荷のさらなる軽減を図っていきます。

○ 環境指標

環境配慮の進捗状況を点検するため、次の4つの環境指標を定めています。

① 市役所等における電気使用量

市の事務及び事業の実施に伴う電気使用量を目標年度である令和2年度までに基準年度（平成26年度）比で、約5%削減します。

基準年度（平成26年度）	→	目標年度（令和2年度）
93,779 千kWh/年	△4,688 千kWh/年	89,091 千kWh/年

② 再生可能エネルギー率先導入件数

太陽光発電等の再生可能エネルギーの市有施設への導入件数を、基準年度（平成26年度）より増加を目指します。

基準年度（平成26年度）	→	目標年度（令和2年度）
73件		増加を目指す

③ 紙（コピー用紙）の使用量

市（指定管理者制度導入施設を除く。）の事務及び事業の実施に伴い使用される紙（コピー用紙）を、目標年度である令和2年度までに基準年度（平成26年度）比で約5%削減します。

基準年度（平成26年度）	→	目標年度（令和2年度）
230t	△11t	219t

④ 市本庁舎・東分庁舎からのごみ排出量

本庁舎・東分庁舎から排出されるごみ（缶・びん・ペットボトル・プラスチック製包装容器を含む）の排出量を目標年度である令和2年度までに基準年度（平成26年度）比で約5%削減します。

基準年度（平成26年度）	→	目標年度（令和2年度）
201t	△10t	191t

(4) クールチョイス普及啓発事業

国は、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を展開し、低炭素社会の実現に向けたアクションとして、「クール（ウォーム）ビズ」「スマートムーブ」「チョイス！エコカー」「エコドライブ」等の普及を推進しています。

本市は、市民の気候変動対策に関する意識の向上、危機意識の醸成、行動変容の促進を目的に、「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発を行っています。

○ COOL CHOICEに関する街頭啓発活動の実施

本市は、令和2年2月の省エネ月間に合わせ、令和2年2月22日（土）に、鹿島ショッピングセンターエブリアの南側入口において、COOL CHOICEに関する街頭啓発活動を実施しました。



(5) 水素等利活用促進事業

本市は、「次世代エネルギー社会の構築」「原子力に依存しない持続可能なまちづくり」に向け、利用段階で二酸化炭素を排出せず、利便性やエネルギー効率が高いうえ、災害時にも利用できるなど、次世代エネルギーの一つとして期待される水素等を利活用した低炭素な社会の実現を目指すとともに、水素利活用に係る意識醸成等を図るため、次世代自動車（燃料電池自動車（F C V）、電気自動車（E V）及び燃料電池バス（F C バス））を導入した個人又は事業者に対して補助を行いました。

① 次世代自動車導入促進補助事業

次世代エネルギー社会の構築に向け、民間事業者の取り組みと歩調を合わせ、クリーンエネルギー利用車両の導入を支援し、水素等に係る意識醸成を促進するため、令和元年度より次世代自動車のうち、燃料電池自動車（F C V）及び電気自動車（E V）を導入した個人又は事業者に対して補助を開始しました。

表 12-3(5) 次世代自動車導入促進事業実施状況(令和2年3月末現在)

年度	実績			
	燃料電池自動車（F C V）		電気自動車（E V）	
	補助金額	補助件数	補助金額	補助件数
R 1	200 千円／台	36 件	50 千円／台	60 件

② 燃料電池バス（F Cバス）導入促進補助事業

本市は、水素エネルギーの普及拡大を通じ、将来における水素社会の実現につなげるため、燃料電池バス（F Cバス）を導入する旅客自動車運送事業者に対する補助事業を実施しています。

なお、本事業を活用し、新常磐交通株式会社がF Cバス1台を導入し、令和2年4月1日より、いわき駅～小名浜間の幹線路線において、F Cバスを運行しています。

- F Cバス運行：火曜日から日曜日（祝日運行） 1日2往復半

